

新型コロナウイルス感染症に関する「岡崎市買物支援サービス」のご案内

新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養中、または、濃厚接触者として保健所から自宅待機を要請され、買物等のための外出ができなくなった岡崎市民の方とその同一世帯のご家族で、親族等の支援が得られないなど、生活に必要な食料品や日用品等の買物にお困りの方を対象に、岡崎市が買物し自宅にお届けする支援を行います。

なお、配達に関する手数料は無料ですが、**購入する商品代金はご依頼人の実費となります。**

○岡崎市はこのサービスに必要な金銭及び商品の受け渡し時には、市担当者に感染の危険が及ばないよう十分な対策を講じて実施します。

対象者

岡崎市保健所から新型コロナウイルスに感染し自宅療養中、または、濃厚接触者として自宅待機を求められている方や世帯で、ネットショッピング等が困難な方や親族等によるサポートを受けることができない方

利用期間

保健所から自宅療養、または、自宅待機を求められた期間
(おおむね 10 日間から 2 週間程度)

【電話受付時間】平日 午前 9 時から午前 11 時まで(土・日・祝日は除きます。)

利用条件

- ①依頼できる商品は一般的な食品、日用品などの生活必需品とします。
(弁当、生肉、生魚、冷凍食品等や、大型商品等は除きます。)
- ②買物に必要な現金は事前にお預かりさせていただきます。
- ③一度購入した商品の交換や返品は対応できません。
- ④購入店舗やブランド・銘柄等の指定はできません。
- ⑤ご依頼人宅近辺のスーパー等で購入できる商品とします。
- ⑥マイバックは利用できません。買物先で有料のレジ袋を購入します。
- ⑦希望の商品がそろわない場合もあります。
- ⑧依頼できる回数は 1 週間に 2 回以内とし、1 回の購入金額は 5,000 円以内です。

【岡崎市買物支援サービスの流れ】

平日の
9時から
11時まで
にお申し込み
ください。

①利用希望者が電話でお申し込みください。
・市担当者からこのサービスの概要についてご説明いたします。
・サービス内容等をご承諾いただければ、住所・氏名・電話番号のほか、いつまで自宅待機を要請されているかをお伺いします。

※利用条件等承諾

②購入希望商品等をお伺いします。
・ご希望の商品をお伺いします。
・現金を準備してお待ちください。

③市担当者が利用希望者宅を訪問します。
購入希望商品等を確認のうえ、「同意書」とサービス利用期間中の買物に必要な**お金をお渡し**ください。
(金銭授受の詳しい方法は、市担当者が電話で連絡します。)

④市内のスーパー等で調達した商品を、市担当者が利用希望者宅にお届けします。
(商品授受の詳しい方法は、市担当者が電話でその都度連絡します。)
⑤商品配達時に、市はお預かりしたお金を精算し、市担当者が残金を返金します。
(利用希望者の方には、「精算金受領書」をご提出いただきます。)

2 回目以降
は繰り返し

【買物支援サービスに関するお申込み・お問い合わせ先】

岡崎市新型インフルエンザ等対策本部 TEL 0564-23-6247 (平日 9 時から 11 時まで)